利根町告示第50号

平成27年第2回利根町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年10月2日

利根町長 遠 山 務

- 1. 招集の日 平成27年10月13日
- 2. 招集の場所 利根町議会議場
- 3. 付議事件
 - (1)議案第51号 平成27年度利根町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について
 - (2) 議案第52号 工事請負契約の締結について
 - (3) 議案第53号 工事請負契約の締結について

平成27年第2回利根町議会臨時会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
				開会	
1	10. 13	火	本 会 議	提出議案説明・質疑・討論・採決	午前10時
				閉会	

平成27年第2回 利根町議会臨時会会議録

平成27年10月13日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	石	井	公-	一郎	君	7番	坂	本	啓	次	君
2番	新	井	滄	吉	君	8番	高	橋		男	君
3番	石	Щ	肖	子	君	9番	今	井	利	和	君
4番	花	嶋	美清	青雄	君	10番	若	泉	昌	寿	君
5番	新	井	邦	弘	君	11番	五.十	一嵐	辰	雄	君
6番	船	Ш	京	子	君	12番	井	原	正	光	君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町					長	遠	Щ		務	君
教	育					杉	Щ	英	彦	君
総		務	課		長	髙	野	光	司	君
企	画	財	政	課	長	清	水	_	男	君
税		務	課		長	石	Ш		篤	君
住		民	課		長	井	原	有	_	君
福		祉	課		長	石	塚		稔	君
保	健 福	祉セ	ンタ	一月	F 長	秋	Щ	幸	子	君
環	境	対	策	課	長	蓮	沼		均	君
保	食年金詞	果長兼[国保診療	 京所事	務長	大	野	敏	明	君
経		済	課		長	大	越	直	樹	君
都	市	建	設	課	長	鬼	澤	俊	_	君
会		計	課		長	菅	田	哲	夫	君
学	校	教	育	課	長	岩	戸	友	広	君
生	涯	学	習	課	長	坂	田	重	雄	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長酒井賢治

 書
 記
 宮本正裕

 書
 飯田江理子

1. 会議録署名議員

 7番
 坂本啓次君

 8番
 高橋一男君

1. 議事日程

議事日程

平成27年10月13日(火曜日)

午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の件

日程第3 議案第51号 平成27年度利根町一般会計補正予算(第3号)の専決処分につ

いて

日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の件

日程第3 議案第51号

日程第4 議案第52号

日程第5 議案第53号

午前10時00分開会

○議長(井原正光君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回利根町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長(井原正光君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、

7番 坂本啓次議員

8番 髙 橋 一 男 議員

を指名いたします。

○議長(井原正光君) 日程第2、会期の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日1日にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

O議長(井原正光君) 審議に入るに当たり、本臨時会に提出された議案の総括説明を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

〇町長(遠山 務君) 皆さんおはようございます。それでは総括説明をさせていただきます。

平成27年第2回利根町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何か とご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

早速、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

本日は工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき案件が生じたことから臨時会を招集したものでありまして、専決処分が1件、工事請負の締結が2件の合計3件のご審議をお願いするものであります。

議案第51号は、平成27年度利根町一般会計補正予算(第3号)の専決処分についてで、 地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第52号は、工事請負契約の締結についてで、布川小学校の大規模改造における空調 工事の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分 に関する条例第2条の規定により提案をするものであります。

議案第53号は、工事請負契約の締結についてで、利根中学校の大規模改造事業における 空調工事の請負契約を締結したいので、議案第52号と同様に、議会の議決に付すべき契約 及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案をするものであります。

以上、議案の概要について説明しましたが、詳細につきましては、それぞれの担当課長

から説明をさせたいと思いますので、何とぞ適切なる判断を賜りますようよろしくお願い をいたします。

○議長(井原正光君) 総括説明が終わりました。

○議長(井原正光君) 日程第3、議案第51号 平成27年度利根町一般会計補正予算(第3号)の専決処分についてを議題とします。

補足説明を求めます。

清水企画財政課長。

[企画財政課長清水一男君登壇]

〇企画財政課長(清水一男君) それでは、議案第51号 平成27年度利根町一般会計補正 予算(第3号)の専決処分につきまして、補足してご説明申し上げます。

この予算につきましては、平成27年9月14日付で地方自治法第179条第1項の規定により 専決処分をさせていただいております。そして、同条第3項の定めにより報告して、議会 のご承認を求めるため提案するものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

款17繰入金、目1財政調整基金繰入金で50万円を増額するものでございます。これは、 今回の補正予算の財源に充てるため繰り入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款2総務費、目2秘書広聴課で50万円を増額したものでございます。これは、平成27年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊等により被災されました市町に対する災害見舞金を計上したものでございます。

内容としましては、常総市に対しまして30万円、境町と八千代町に対しまして、それぞ れ10万円を寄附するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(井原正光君) 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

10番若泉昌寿議員。

〇10番(若泉昌寿君) 参考のためにお伺いするんですが、今回の台風23号に伴いまして、茨城県、栃木県のほうは大きな被害が出ました。特に茨城県では常総市を初め、境町、八千代町と被害が出て、今もなおかつ生活に支障を来している状況でございますが、今回、利根町として1市2町に見舞金を差し上げるということです。これに対しては、私は何の異存もございません。ただ、その金額に対して、周りの市町村、特に龍ケ崎市とか取手市あたりも当然見舞金は出していると思います。

それで人口の面から見ても全然利根町とは違うわけですから、金額は大きいと思いますが、ただ参考のために、周りの市町村の見舞金の金額がわかりましたら、ちょっとお願い

したいと思いましてお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** それでは、若泉議員の質疑にお答えをいたします。

この件につきましては、茨城県町村会のほうで正副会長と監事で会議をもちまして、茨城県の町村会として横並びで給付金を出そうということになりまして、金額が常総市には一番被害が大きかったので30万円、八千代町、境町には10万円ずつということで決定しました。

ただ、近隣の市町村に関しましては、それぞれのつき合いがあるので、その範囲にはこだわらないでいいですよということで決定をいたしまして、それで帰ってきてから、県の町村会の役員会でこういうふうに決まりましたのでと県南町村会の皆さんの了解を得まして、その金額で統一しまして、今月の22日の午後に、県南町村会の首長が日程を調整して、向こうの市長はお忙しいですから、役所の職員でも誰でも結構ですと言ったところ、市長がお待ちしていますということで、22日に行くということになっております。

ただ市長会のほうは、また市長会のほうでいろいろ協議して決定したということで、近隣市町村と全体の市町村、市長会は市長会で決定して、町村会は町村会で統一したということ。

あと近隣の市町村については、これはそれぞれの通常のおつき合いの範囲でそれぞれの 判断で決定してもらって結構ですよと決定したということで、どこの市が幾らということ は今わかりませんけれども、町村のほうは、そういう協議を経た上で統一したということ でございます。

○議長(井原正光君) そのほか質疑ございますか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第51号 平成27年度利根町一般会計補正予算(第3号)の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり承認する

○議長(井原正光君) 日程第4、議案第52号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。

岩戸学校教育課長。

[学校教育課長岩戸友広君登壇]

〇学校教育課長(岩戸友広君) それでは、議案第52号 工事請負契約の締結について補 足してご説明申し上げます。

布川小学校大規模改造(空調)工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、 議会の議決を求めるものでございます。

- 1 工 事 名 27小建工第3号布川小学校大規模改造(空調)工事
- 2 工事場所 利根町大字布川4230番地
- 3 契約方法 一般競争入札
- 4 契約金額 5,216万4,000円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 386万4,000円

5 契約相手方 龍ケ崎市2957番地

常磐建設株式会社 代表取締役 佐藤 悟

なお契約の詳細につきましては、参考資料としまして建設工事請負契約書の写し、入札 書取書の写し、工事概要を記載した配置図を添付してございます。

工事の概要についてご説明いたします。

建築工事としまして、天井に設置されております化粧石膏ボードの撤去新設及び天井点 検口17カ所を設置するものでございます。

電気設備工事としまして、屋外受変電設備の撤去新設になります。

機械設備工事としまして、空冷インバーター式空調機17組を設置する工事でございます。 以上のとおり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条 の規定により提案するものでございます。

○議長(井原正光君) 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

10番若泉昌寿議員。

〇10番(若泉昌寿君) 工期についてちょっとお伺いするんですが、利根中学校もそうなんですが、既に布川小学校も工事そのものが始まったというよりも、駐車できないとか用意している段階なんですが、この工期150日ということになっていますけれども、いつからいつということはまだ入っていないんですね。

それで、枠を組んで人が入れないように、車の出入りができないような状況になってい

るんですが、この工期というのはここには載っていませんが、その点についてどのように なっているのかお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 岩戸学校教育課長。
- **〇学校教育課長(岩戸友広君)** 今現在仮契約になっておりますので、きょうの議会の承認をいただいてから契約日となります。
- 〇議長(井原正光君) 若泉議員。
- **〇10番(若泉昌寿君)** 仮契約の前に、既にこれから工事が始まりますよという、実際 の工事でなくて枠と何か、そういうことをやるということは、それは別に工事の中には入 らないということですか。
- 〇議長(井原正光君) 岩戸学校教育課長。
- **〇学校教育課長(岩戸友広君)** 現在、布川小学校におきましては体育館の工事をしていますので、それをしているものかと思われますが。塀とか何かやっているのは体育館のほうの工事をやっていますので、まだ空調には入っておりません。
- 〇10番(若泉昌寿君) 了解しました。
- O議長(井原正光君) そのほかございますか。
 - 11番五十嵐辰雄議員。
- **○11番(五十嵐辰雄君)** ただいま岩戸学校教育課長から説明がありましたけれども、この工事の概要ですが、その中で電気設備工事、受変電設備一式、機械設備工事、空冷インバーター式空調機17組となっていますが、この中で設計をする場合には、設計の仕様書をつくります。あと設計図がありますけれども、この設計の仕様の中で電気とか機械関係については製造メーカーを二、三指定してその中から選ぶという方法と、あとは機器の性能、規格、そういったものを指定して選ぶ方法とありますけれども、今回はどういう方法で電気設備、機械設備工事の中の機器の選定をする予定でしょうか、その点をお伺いします。
- 〇議長(井原正光君) 岩戸学校教育課長。
- **〇学校教育課長(岩戸友広君)** まず最初に教室の大きさがございます。教室の大きさを 畳の数にしますと約40畳ございます。それに合った空調機ということで、冷房能力12.5キ ロワット、暖房能力14キロワットと検討した結果、こういう機種で設計してございます。

また、電圧につきましては、現在使用しています電圧では空調部分だけが不足しますので、新たに150キロボルトアンペア分を増築するということでございます。

- 〇議長(井原正光君) 五十嵐議員。
- **〇11番(五十嵐辰雄君)** そうしますと、例えばキュービクルですが、これは能力とか容量ですが、何社かメーカーの指定等、そういった方法はとらないのですね。

もう一つはエアコンですが、これは能力とか規格とかでメーカーとかは指定しないで、 規格に相当する範囲、それ以上と選択をしたのでしょうか。

- 〇議長(井原正光君) 岩戸学校教育課長。
- **〇学校教育課長(岩戸友広君)** 冷暖房の空調機につきましては、一応ダイキンというメーカーを取り上げまして、工事するに当たりまして、それの同等品以上という考えで進めておりました。
- 〇議長(井原正光君) 五十嵐辰雄議員。
- **〇11番(五十嵐辰雄君)** 確かに岩戸学校教育課長がおっしゃるように、ダイキンというメーカーは、エアコンでは、日本のみならず世界的メーカーでございまして、ダイキンを採用した場合には、まず間違いない、優良なるメーカーでございます。参考でございますが、以上です。
- ○議長(井原正光君) そのほかございますか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第52号 工事請負契約の締結についてを採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長(井原正光君) 日程第5、議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。

岩戸学校教育課長。

[学校教育課長岩戸友広君登壇]

〇学校教育課長(岩戸友広君) それでは、議案第53号 工事請負契約の締結について補足してご説明申し上げます。

利根中学校大規模改造(空調)工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、 議会の議決を求めるものでございます。

1 工 事 名 27中建工第1号利根中学校大規模改造(空調)工事

- 2 工事場所 利根町大字横須賀1277番地
- 3 契約方法 一般競争入札
- 4 契約金額 6,501万6,000円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 481万6,000円

5 契約相手方 龍ケ崎市川原代町5847番地の7

增川建設株式会社 代表取締役 増川 剛

なお契約の詳細につきましては、参考資料としまして建設工事請負契約書の写し、入札 書取書の写し、工事概要を記載した配置図を添付してございます。

工事の概要につきましてご説明いたします。

建築工事としまして、天井に設置されております化粧石膏ボードの撤去新設及び天井点 検口21カ所を設置するものでございます。

電気設備工事としまして、屋外受変電設備の撤去新設になります。

機械設備工事としまして、空冷インバーター式空調機21組を設置する工事でございます。 以上のとおり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2 条の規定により提案するものでございます。

○議長(井原正光君) 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

8番高橋一男議員。

○8番(高橋一男君) それでは、幾つか質疑いたします。

53号の件の入札の内容ですが、これは一般競争入札ということで契約金額が6,500万円になりますけれども、この一般競争入札の入札業者の選定の概要をちょっとお聞きいたします。

それから、利根町の場合は最低価格表というのは決まっているんですか、その辺も含めて。

それと、この金額ですね、予定価格が6,114万円に対して、落札業者の増川建設が6,020万円ということですけれども、その次の金額が6,030万円、これは10万円違いなんですが、この辺の業者、これは行政に聞いても答えられない話ですけれども、これ一般競争入札となっていますけれども、本当に競争したという金額には私は思えないんですが、その辺も含めて価格がどうも10万円か15万円ぐらいの差額で業者が競争しているということで、その辺も含めて余りにも金額が近い数字でちょっと疑問に感じるのですが。

それと、一般競争ですから、当然、利根町にはこの金額で受ける業者は、確かにそれは ありませんよね。ですから町外ということになるんですが、その中で一般競争に業者が何 社申し込みがあったのか、最初からこの4社しかなかったのか、それとも何社かあって、 その中から該当する業者が4社しかなかったのか、その辺も含めて、当初から4社しかな かったんだったら、これは当然この中から選ぶしかないのですが、そのほかに申し込み業 者が何社あったのか、それでもしあったとすれば、その外れたところが該当しないという ことで外れるのでしょうから、その辺も含めて、もしあればお答えをお願いしたいのです が。

よろしくお願いします。

- 〇議長(井原正光君) 清水企画財政課長。
- **○企画財政課長(清水一男君)** まず、入札業者の選定の方法ということでございますけれども、今議員がおっしゃるとおり、利根町の一般競争入札は条件付き一般競争入札を実施しております。もちろん工事の内容によりまして、町内業者でこの工事を引き受けていただける業者がある場合は、町内業者でもちろん一般競争入札を実施するわけでございますけれども、今回は建設工事ということで金額も6,000万円ということでありますので、町内業者では該当する業者がおりませんということで、利根町を含む竜ケ崎工事事務所管内に本店を有するということで、今回一般競争入札を実施してございます。

最低価格ということでございますけれども、書取書の下のほうに調査基準価格という形でお示ししております5,407万円というのが、その基準の価格になります。

それと、価格の件でございますけれども、こちらは一般競争入札でございますので、この価格の実際の入札金額につきましては、ちょっと私のほうでは答えることができませんので、ご了承願いたいと思います。

それで最後の、何社来たかというご質問でございますけれども、この書取書に示してあります4社が入札をしていただいてございます。

- 〇議長(井原正光君) 高橋議員。
- ○8番(高橋-男君) 4社しか申し込みがなかったと、この4社の中で決定したということですから、金額を見ると今言ったように調査基準価格というのが5,407万円ですか、これが最低の価格になるんでしょうけれども、極端に言うと、我々素人が感じるのには、仕事を実際には6,020万円で増川建設が落札したということですが、例えば私から言わせれば、本当にとろうと思えばもう少し幅があるんですよ。本当に仕事をとろうと思えば、6,010万円を出せば、10万円の違いでとれるんです。

その辺は行政に言う話ではないんですけれども、それはわかっていますよ、ですから別に答弁が必要だとかでなく、一般競争なら一般競争らしく、誰が見ても競争したんだなと。 5,400万円までの範囲があるんですから、競争したという目に見えるような数字が、本当は私は欲しいんですよ。本当にこれ競争したのかと言われると、私はどうもそこら辺が疑問に感じるなということで質問したんです。

それと、金額が金額だけにこの4社しかないということは、この中から選ぶのは当然でしょうけれども、たまたま偶然だろうけれども、増川建設が天井落下防止も7,700万円でとっていると。さらに今回も、6,000万円何がしかで立て続けに同じ業者がとっているということの、偶然かもしれないけれども、その辺も含めて幾ら業者が4社しかないからと言っ

て、本来ならば空調整備というのは土木建築業が落札しても、多分ですよ、多分、増川建設でも丸投げをするかしないかわからないけれども、空調専門の下請業者にやらせるのかなという部分もあるのかという感じもするんです。

ですから、本来であれば、これは空調事業ですから、できればですよ、この4社しかないんですけれども、できたら空調専門の業者にやってもらうのが一番理想なんですが、たまたま利根町の場合は該当する業者がないということで、こういう形になったんでしょうけれども、結局は土建業が空調をやるとなれば、総合建設業ですから何でもやれるんですけれども、その辺は専門業者が依頼するような形になるのかなという感じもするので、できたら、本当ならば専門業者に工事を受けてもらうのが一番理想かなという感じがしたので、この辺も含めて質問をいたしました。

答弁は結構です。

- 〇議長(井原正光君) 2番新井滄吉議員。
- **〇2番(新井滄吉君)** さっきの入札書取書、そこを見ても同じなんですけれども、53号 の最低価格と最高価格は25万円の差ですね。調査基準価格は役場がやったと思うのですけれども、どこがやりましたか。どなたがやりましたか。それを1点質問します。

それから、素人から考えると、どうもこれは談合のにおいがするんですよ。何で25万円の差、だからと言って、いざというとき役場はチェックする必要があるから、私の責任じゃないと言うけれども、談合を許すのは役場ですから。

町村の業者を育てていくのも役場ですよ。だからその辺を、町の施設なんだから、なるべく町内の業者を育てる、そういう意識があるのかないのか。

集まって、協力し合って、利根町の小学校、中学校のエアコンを工事してくれている、 そういう指導があってもしかるべきだと私は考えますよ。そういう姿勢は、気持ちはある のか、この2点を質問します。

- 〇議長(井原正光君) 清水企画財政課長。
- **〇企画財政課長(清水一男君)** まず、調査基準の価格の設定方法ということでございますけれども、今詳細な資料が手元にないので、後でご報告させていただきたいと思います。

それと町内業者につきましては、先ほど高橋議員へもお答えしましたけれども、まず入 札をする時点で町内業者を優先に選定を行いました。今回、一般競争入札ですので、町内 業者で今回の工事を実施するだけの基準を持った業者がいるかどうかを、まず把握しまし て、今回につきましては町内の業者では建築工事を行える業者がおりませんでしたので、 竜ケ崎工事事務所管内という形で範囲を広めて一般競争入札を実施したものでございます。

先ほど、高橋議員のときにもお答えはしなかったんですけれども、利根町におきましては、予定価格の事前公表という手法をとっております。平成14年から試行的に予定価格の 事前公表ということをとっております。

これは、その当時、談合等が行われた経緯もございまして、ほとんどの市町村がその当

時に事前公表という形をとっております。その結果、こういう価格になったのかなという 考えもございます。

- ○議長(井原正光君) 新井議員、よろしいですか。 新井議員。
- ○2番(新井滄吉君) これ以上答えが出てこないと思うので、今回はやめます。
- ○議長(井原正光君) そのほかございますか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第53号 工事請負契約の締結についてを採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- O議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。
- ○議長(井原正光君) 以上で、本臨時会の議事日程は全部終了いたしました。 これをもちまして、平成27年第2回利根町議会臨時会を閉会します。 お疲れさまでした。

午前10時36分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 井 原 正 光

署名議員坂本啓次

署 名 議 員 髙 橋 一 男